

【様式 1】

① 食育月間の取組

提出都道府県名 政令指定都市名	岡山県
取組市町村名 取組団体・企業名	鏡野町 健康推進課
取組の名称	食育・地産地消の普及啓発活動
実施時期	令和7年6月
取組内容に該当する 食育ピクトグラム (複数選択可)	☒ 1 みんなで楽しく食べよう ☐ 2 朝ごはんを食べよう ☐ 3 バランスよく食べよう ☐ 4 太りすぎないやせすぎない ☐ 5 よくかんで食べよう ☐ 6 手を洗おう ☐ 7 災害にそなえよう ☐ 8 食べ残しをなくそう ☒ 9 産物を応援しよう ☐ 10 食・農の体験をしよう ☐ 11 和食文化を伝えよう ☒ 12 食育を推進しよう
取組内容	(1) 町広報紙(広報かがみの No. 244、24 ページ)に町の地場産物の利用状況や地場産物の利点等について記事を掲載し、町民全世代に対する食育・地産地消への周知を実施しました(下記 URL を参考)。 https://www.town.kagamino.lg/jp/uploaded/attachment/14597.pdf 6 月は「食育月間」毎月19日は「食育の日」^{※1} 「食育」の一層の浸透を目指して、「食育推進基本計画」により、6 月は「食育月間」、毎月19日は「食育の日」に定められています。鏡野町でも「鏡野町食育・地産地消月間」「鏡野町食育・地産地消の日」として、食育・地産地消を推進しています。^{※2} 地産地消:地域で生産された様々な農産物や水産物などをその地域で消費すること^{※3} 地場産物は食物を収穫してから消費者の手に渡るまでの時間が短く、新鮮な状態で流通することができます。地域で収穫したものをその地域で消費することで地域経済の活性化や流通にかかるコストを安く抑えることができ、環境への負担軽減にもつながります。^{※4} 町内の農産物直売所(夢広場、道の駅奥津温泉など)を利用する人の割合(令和5年度)^{※5} よく(週に1回以上)利用する たまに(月に1〜3回程度)利用する ほとんど利用しない(2〜3回月に1回より少ない) 全く利用しない 無回答 鏡野町食に関するアンケートより^{※6} 町内の農産物直売所を利用する人(週に1回または月1〜3回)の割合は約70%^{※7} 地場産物は町内の農産物直売所や、スーパーマーケット等の地場産物コーナーでも購入できます。^{※8} この機会に地場産物を食卓に積極的に取り入れてみませんか。^{※9}

(2) 食育・地産地消を推進するため、鏡野町の独自のぼりを作成しました（下記の図を参考）。



食育月間に合わせて鏡野町役場付近の橋の欄干にのぼりを立て、町民全世代に対する食育・地産地消の啓発を実施しました。（設置期間は6/16～6/30）※下記添付写真に設置の様子を掲載しております。

今年度、鏡野町で作成された第2次鏡野町食育・地産地消推進計画中間報告書では町内農産直売所を利用する者の割合が69.5%と70%を下回っており、基本施策の1つに「地場産物の積極的な販売・利用の促進」を掲げております。そのため、今年度の食育月間では地場産物利用促進に関連性が高い、上記のぼり図の①、⑤、⑥を使用しております（3種類、計5本）。

